

第6章 総合評価

事業実施想定区域に風力発電機を設置することによる周辺環境に与える影響を検討した結果、事業計画での配置計画や工事工程等で環境配慮を行うことで、重大な環境影響は回避、低減されるものと評価された。

環境要素ごとの環境影響が懸念される内容と、事業計画での環境配慮の概要を表6-1にまとめた。

表6-1 環境影響が懸念される内容と環境配慮の概要

環境要素	環境影響が懸念される内容	環境配慮の概要	評価結果	
騒音及び超低周波音	事業実施想定区域から0.9～1.0km付近に住居等が9戸ある。	騒音等を低減するため、北側の地域を事業実施区域から外すこと、及び風力発電機の配置計画等の検討を進める。	重大な環境影響は回避、低減されるものと評価される。	
動物	哺乳類	重要な種(ニホンザル、モモンガ等5種)の生息環境(山地、森林等)の一部が改変される。		土地の改変、樹木の伐採、溪流の改変を必要最小限となるように、風力発電機の配置計画等の検討を進める。
	両生類	重要な種(クロサンショウウオ、カジカガエル)の生息環境の一部が改変される。		
	昆虫類	重要な種(ヒメサナエ、コヤマトンボ、オオチャバネセセリ等5種)の生息環境の一部が改変される。		
	魚類	重要な種(サクラマス(ヤマメ)、カジカ)の生息環境の一部が改変される。		
	底生動物	特になし。		
	鳥類	重要な種(ヤマドリ、オシドリ等24種)の生息環境の一部が改変される。		
	重要な種(ヒシクイ、マガン等)のブレード、タワーへの接近・接触等の影響が考えられる。ミサゴの営巣地が確認された北側は、生息環境への影響が懸念される。	ヒシクイ、マガン等が十三湖及びその周辺に飛来(中継地)していること、また、ミサゴの営巣地も確認されたことから、十三湖に近い北側の地域を事業実施区域から外すことの検討を進める。		
植物	既存文献では詳細な生育場所が不明であるが、重要な種(オキナグサ、オオマルバノホロシ等)の生育環境の一部が改変される可能性がある。巨樹巨木(コナラ)が近接する。	土地の改変、樹木の伐採を必要最小限するように、風力発電機の配置計画等の検討を進める。		
生態系	事業実施想定区域の61%を占める重要な自然環境のまとまりの場が、一部改変される。	可能な限り重要な自然環境のまとまりの場の改変を必要最小限とするように努め、風力発電機の配置計画等の検討を進める。		
景観	事業実施想定区域から1.0～3.0km付近の眺望7地点で、垂直見込み角度が2°を超え、景観に影響が生じる可能性がある。	現地での眺望状況を確認し、風力発電機の配置計画等の検討を進める。また、風力発電機の塗装色は、灰白色とし周辺景観と調和したものとする。		
人と自然との触れ合いの活動の場	事業実施想定区域内に「津軽中里自然観察教育林」、「砂防愛ランド」、「不動の滝」の施設等が存在する。	関係部署と協議を行い風力発電機の配置や工事計画等を調整する。		